

## 1、宇島・八屋地域

## 1、宇島・八屋地域の将来像

### ■ 地域の将来目標 ■

#### I. 賑わいのある豊前および京築の中心地域づくり

- …公的なサービス・商業サービスなどの充実による豊前の顔づくり
- …道路や公園などの整備推進による生活利便性の向上および産業の活性化

#### II. ふれあい、支えあうコミュニティのある地域づくり

- …地域住民が憩い、ふれあう空間づくり
- …イベント・祭り、文化教養活動などの充実によるコミュニティづくり

### ■ 地域の将来構造 ■

宇島駅および駅南の市街地を中心に公園や公共施設など公的なサービス施設を適切に配置するとともに、時代や住民ニーズに適した商業の活性化を図りつつ、(県)中津豊前線、(都)宇島駅前線、旧々国道 10 号などを用いた歩行者の回遊性を創出することにより、歩いて楽しいコンパクトで賑わいあふれる中心市街地の形成を目指します。

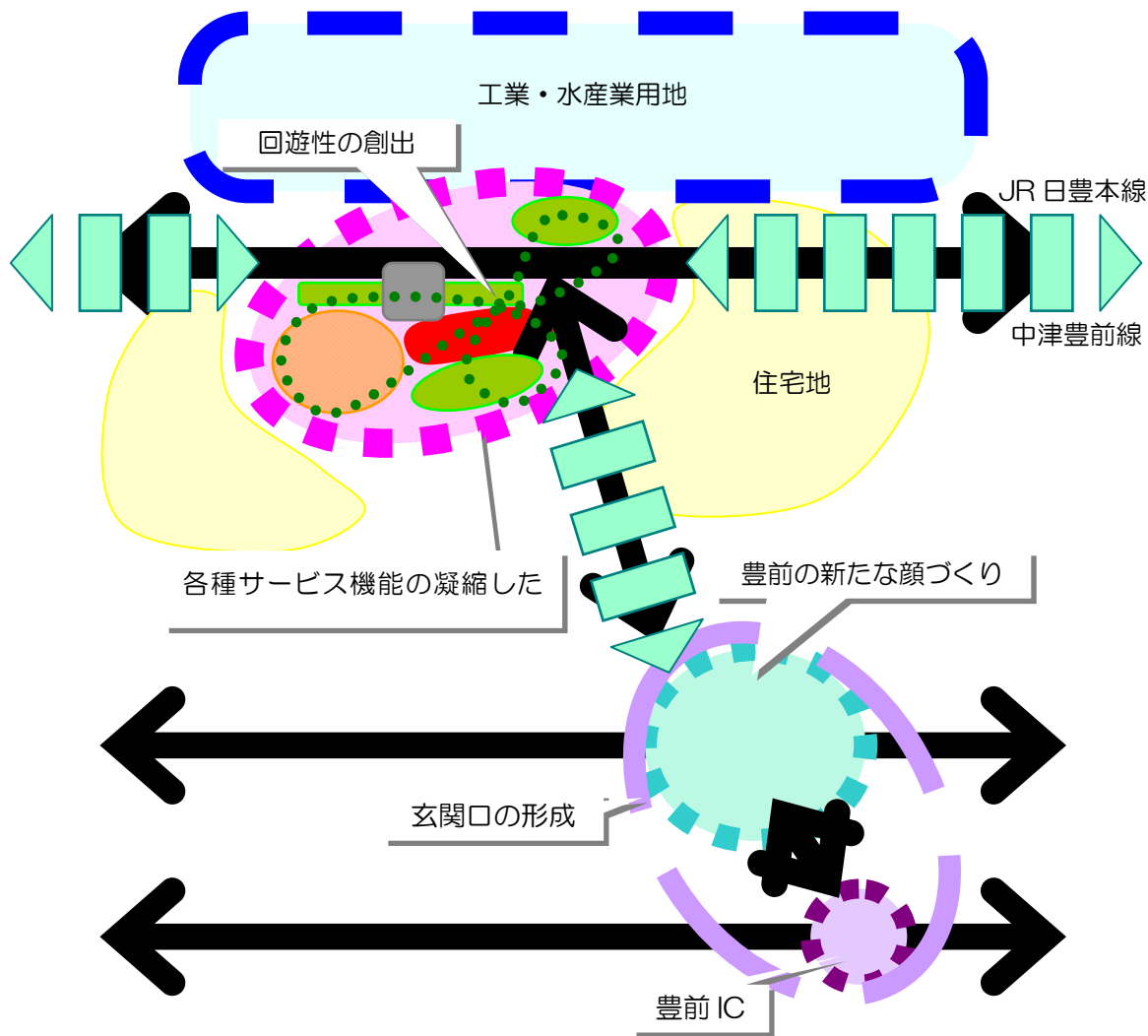
またその周辺部にはそれらの都市的なサービス機能を楽しむことができる利便性の高い住宅地を形成するとともに、海岸部は、工業および水産業の用地として周辺の自然環境と調和した産業の振興を推進します。

広域的には、本地域へのアクセスとして、(県)中津豊前線および JR 日豊本線を活かした東西の連携を図るとともに、新規に整備される IC の周辺部(豊前市の新しい顔として地域づくりを推進)とのアクセスを充実させ、中心市街地のさらなる賑わいを創出します。

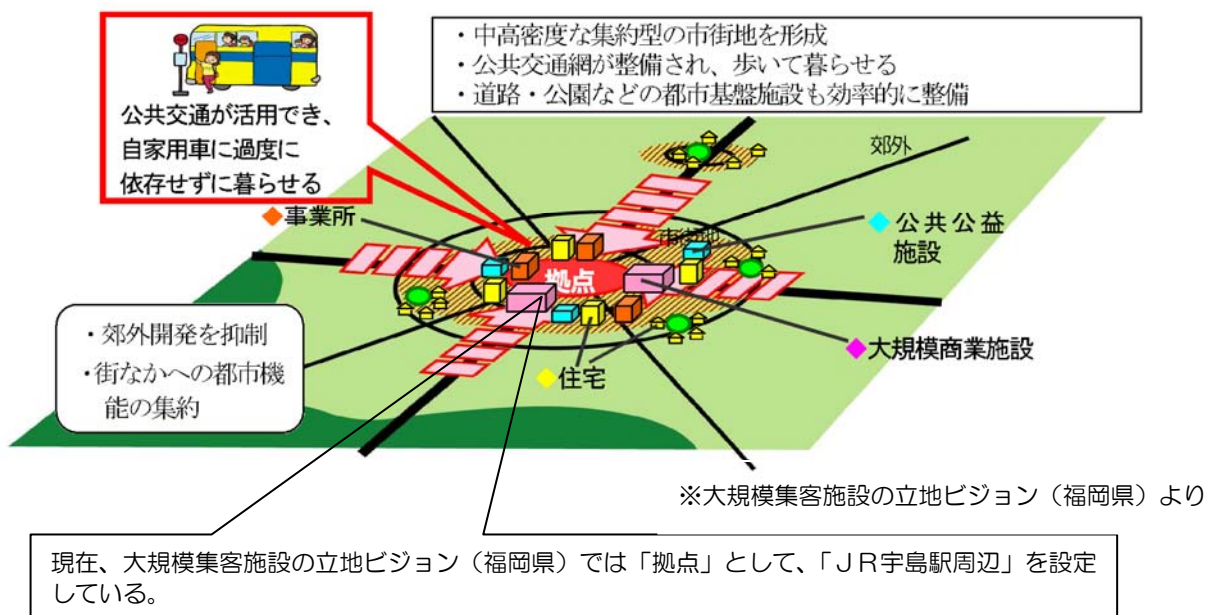
特に、都市計画道路の見直しを検討し、今後の将来像にふさわしい道路網を配置する。

なお、今後の都市づくりにおいては、コンパクトシティや低炭素社会の実現を目的とした中心市街地の活性化に資する施策(コミュニティバスや公共交通機関の推進、歩行者・自転車等に考慮したまちづくり、公共施設の集約化など)を展開しつつ、市街地内での低未利用地の活用を推進する。

次に、社会環境の変貌に伴い、そこに発生する災害の態様も、多様化、複雑化の傾向にあり、都市化の進展に伴い新たな災害発生が予想されるため、「豊前市地域防災計画」(H21)を基本として、災害に強いまちづくりを推進する。



<コンパクトシティ（集約型都市構造）のイメージ>



※本市独自で、商店街・北高校跡地などまでのエリアを拠点に準ずるものと位置づけ、上記拠点と一体的な施策を展開し、コンパクトシティ（集約型都市構造）の実現を目指す。

## 土地利用方針

用途	土地利用方針
都市型住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>中高層住宅、集合住宅などの立地</li> <li>良好な住環境の保全・充実</li> <li>周辺の緑地・公園などの自然環境との調和</li> <li>良好な都市景観の形成</li> </ul>
低層住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途地域内(住居系)を優先的に住宅地として整備</li> <li>一戸建てを中心にゆとりと安らぎのある住環境の保全・充実</li> <li>周辺の緑地・公園・農地などの自然環境との調和</li> <li>生活道路、身近な公園(街区公園)、排水施設などの整備・充実</li> </ul>
住商複合地	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業・業務・宿泊施設を中心に、店舗併用住宅や一般住宅などの立地</li> <li>地域住民が日常的な買い物ができる近隣型商業施設の立地</li> <li>背後地の農地などの自然環境に配慮</li> <li>生活道路、排水施設などの整備・充実</li> </ul>
住工複合地	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模で周辺の環境に影響の少ない工業と住宅の調和</li> <li>緑の創出も含め、環境に配慮した工業の展開</li> </ul>
商業地	<ul style="list-style-type: none"> <li>個店ならではのふれあいある商業地の形成</li> <li>店舗併用住宅などの整備(住機能の導入)</li> <li>空き店舗を活かした集客性の高い店舗の導入</li> <li>店舗、駅および公共施設などを結ぶ歩行者ネットワークの形成</li> <li>大規模店舗のリニューアルの促進</li> <li>空き店舗を活かしたチャレンジショップによる商業者の育成</li> <li>まちの駅の整備(情報発信機能、休憩機能の創出など)</li> <li>経営者の意識改革の促進</li> <li>商店街のコミュニティモール化および新たな市道の整備</li> <li>駅前広場用地内の従前居住者および商店主への対応(一体的整備)</li> <li>旧築上北高校跡地の活用を公共施設と民間施設(商業地)と連携して推進</li> <li>コンパクトシティや低炭素社会の実現</li> <li>コミュニティバスや公共交通機関の利用推進</li> <li>歩行者・自転車等に考慮したまちづくり</li> <li>公共公益施設の集約化</li> <li>市街地内での低未利用地の活用</li> </ul>
沿道型商業地	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に自動車交通を対象とした商業・業務施設の立地</li> <li>地域住民が日常的な買い物ができる商業施設の立地</li> <li>背後地や沿道に位置する農地などの自然との調和</li> </ul>
工業地	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクセス道路など基盤整備の推進</li> <li>周辺の自然環境・住環境に配慮した工業の展開</li> <li>地元と密着した開かれた産業の促進</li> <li>新規工業団地の整備</li> </ul>
水産業用地 (海岸部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水産業に関する施設などの集積</li> <li>水産物の提供など地元と密着した開かれた産業の展開</li> </ul>
農用地	<ul style="list-style-type: none"> <li>優良農地の保全</li> <li>道路、水路など基盤施設の整備・充実</li> <li>高収益農産物の生産など効率的な農業の促進</li> </ul>
農用地 (都市的土地利用候補地)	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市近郊型の農地として活用</li> <li>市街地の拡大が必要となった際に都市化を検討する用地(長期)</li> </ul>
集落地	<ul style="list-style-type: none"> <li>一戸建てを中心としたゆとりある低層住宅の立地</li> <li>周辺の農地・緑地など自然環境との調和</li> <li>生活道路、排水施設などの整備・充実</li> </ul>
公的サービス用地	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民のニーズ、社会情勢に適した施設規模・内容での整備・充実</li> <li>施設のバリアフリー化や緑化の推進</li> <li>老朽化の進んだ施設・設備の整備・改善</li> <li>既存施設の状況、移転計画などに適応した公共公益施設の立地</li> </ul>
まちづくり用地	<ul style="list-style-type: none"> <li>賑わいある中心市街地のまちづくりに活用する用地</li> <li>まちづくりに向けての具体的活用方針の検討</li> <li>旧築上北高校跡地の活用を公共施設と民間施設(商業地)と連携して推進</li> </ul>
墓地	<ul style="list-style-type: none"> <li>墓地環境の保全</li> </ul>

## 道路・交通

種別	道路名(区間)	役割・位置づけおよび整備方針
広域幹線道路	国道 10 号	(広域的な東西の連携軸～隣接市町との連携軸～) <ul style="list-style-type: none"> <li>早期 4 車線化の推進</li> <li>自然、歴史、産業などを市をアピールする景観の形成</li> <li>主に自動車交通を対象とした商業・業務施設の立地(沿道)</li> </ul>
	東九州自動車道	(広域的な東西の連携軸) <ul style="list-style-type: none"> <li>早期整備の促進</li> <li>沿道部の植樹など自然環境に配慮した整備</li> <li>豊前 IC の整備</li> </ul>
	(県)中津豊前線	(豊前と中津の連携軸/地域内幹線道路) <ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者等の安全・快適性に配慮した道路付属施設の整備</li> <li>自動車交通および地域住民を対象とした店舗の集積(沿道)</li> <li>通学時等における交通安全指導の実施</li> </ul>
都市内幹線道路	(都)八屋千束線	(南北の連携軸～中心市街地と自然・歴史ゾーンの連携～) <ul style="list-style-type: none"> <li>道路整備の推進</li> <li>歩行者等の安全・快適性に配慮した道路付属施設の整備</li> <li>沿道および道路内の緑化促進による快適な道路環境の形成</li> <li>主に地域住民を対象とした小規模な店舗の立地(沿道)</li> <li>通学時等における交通安全指導の実施</li> </ul>
補助幹線道路	(県)新吉富豊前線 (都)市丸八屋線	(国道 10 号・(県)中津豊前線の補完/地域内幹線道路) <ul style="list-style-type: none"> <li>(都)市丸八屋線の未整備区間：早期整備の推進</li> <li>道路内の緑化による快適な道路環境の形成</li> <li>部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保 …拡幅、歩道・道路付属施設の設置、交差点改良など</li> <li>通学時等における交通安全指導の実施</li> <li>広域幹線道路を補完し、市街地内のアクセス機能を有する道路として整備推進</li> </ul>
	(都)宇島久路土線 国道 10 号以北	(主)犀川豊前線の補完/海岸～国道 10 号 IC の連携) <ul style="list-style-type: none"> <li>道路整備の推進(整備段階において、社会状況等の変化に併せた形で、計画変更、廃止を検討)</li> <li>東九州自動車道と国道 10 号線、中心市街地をアクセスする道路として整備を推進するが、幅員・車線数等は、道路整備プログラムに沿って見直す</li> </ul>
	(都)八屋荒堀線	(主)犀川豊前線の補完/海岸～国道 10 号の連携) <ul style="list-style-type: none"> <li>良好な道路交通環境の維持・保全</li> <li>通学時等における交通安全指導の実施</li> </ul>
	(都)臨海工業線	(臨海部産業振興道路/中心市街地の環状道路) <ul style="list-style-type: none"> <li>他路線との連携・調整を図りながら整備推進</li> <li>中心市街地内における臨海部の工業地域、公共施設へのアクセス機能を有する環状道路として、整備推進</li> <li>(仮)明神大橋の整備推進</li> </ul>
	(都)能徳今吉線	(能徳工業団地～国道 10 号の連携道路) <ul style="list-style-type: none"> <li>工業振興等に向けた道路整備の推進</li> </ul>
	(都)宇島八屋線	(中心市街地の環状道路) ～市街地の通過交通の排除による交通の円滑化～ <ul style="list-style-type: none"> <li>他路線との連携・調整を図りながら整備推進</li> </ul>
	(都)上町沓川池線	(地域内幹線道路) <ul style="list-style-type: none"> <li>宅地造成、工業団地等の事業に合わせて整備推進</li> <li>地域住民の交通利便性の向上に向けた道路の整備推進</li> <li>沿道の自然環境・住環境に配慮した道路の整備</li> </ul>
	(都)宇島駅前線	(シンボルロード/歩車共存道路) <ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが安全・快適に歩ける歩道の整備(バリアフリー等)</li> <li>道路内の緑化による快適な道路環境の形成</li> <li>歴史文化を感じるストリートファニチャーの整備</li> <li>周辺の住宅、店舗、公園などと一体となった整備</li> <li>他路線との調整を図り、整備推進((都)上町沓川池線、宇島駅前整備、築上北高校跡地利用)</li> </ul>

種別	道路名(区間)	役割・位置づけおよび整備方針
補助幹線 道路	(県)宇ノ島港線	(臨海部産業振興道路) ・良好な道路交通環境の維持・保全
	旧々国道 10 号 →(市)松江駅富中線 など	(地域内幹線道路/歩車共存道路) ～地域住民、沿道施設利用者の安全・快適性の確保～ ・部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保 …拡幅、歩道・道路附属施設の設置、交差点改良など ・沿道の緑化促進による快適な歩行環境の形成 ・通学時等における交通安全指導の実施 ・道路内の清掃活動などの実施
	(市)八屋二号線	(臨海部～中心部の連携道路) ・東八踏切の改良
	(市)国道能徳線	(臨海部産業振興道路) ・良好な道路交通環境の維持・保全
公的サービス向上連携道路 (歩行者ネットワーク)		(公共施設、交通拠点など公的サービス施設の連携) 【舟溜まり～東八幡町交差点～JR宇島駅～平池公園～市民会館】 ・歩行者等の快適・安全性に配慮した道路附属施設等の整備 →ストリートファニチャーなど ・道路内および沿道の緑化による快適な道路環境の形成
地域内生活道路		・地域住民が安全・快適に通行できる道路環境の形成 ・部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保 …拡幅、歩道・道路附属施設の設置、交差点改良など
駅前広 場・自由 通路	JR宇島駅	・都市計画決定された駅前広場の整備推進 ・交通結節点として利便性の向上(バス乗降場など) ・豊前の自然や歴史文化をアピールできる空間の確保 ・安全かつ快適なゆとりある歩行者空間の確保 ・自由通路の整備
駐車・駐 輪場	JR宇島駅周辺	・駅および周辺商業施設利用者を対象とした施設の維持保全 ・明快で使いやすい駐車場の整備

## 公園・緑地

種別(対象)	施設名	整備・活用方針
運動公園	能徳運動公園(テニスコート、グラウンド)、球場、体育館	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存施設・広場の保全および補修・改善</li> <li>イベントの開催などによる積極的な活用</li> </ul>
	市民公園 市民プール等	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存施設・広場・緑地の保全および補修・改善</li> <li>イベントの開催などによる積極的な活用</li> </ul>
地区公園 (地域住民)	宝福寺山つつじ公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>つつじなど緑や花の保全</li> <li>つつじ祭りなどイベントの継続的な開催</li> <li>公園内施設などの維持管理(清掃活動など)</li> </ul>
	平池公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>平池公園の機能拡充</li> <li>周辺の商業・住宅と連携した一体的な整備</li> <li>イベントの開催などによる積極的な活用</li> <li>公園内施設などの維持管理(清掃活動など)</li> </ul>
	親水公園(舟溜り周辺)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎舟溜り周辺の賑わい空間の創出</li> <li>交流施設・広場・駐車場等の整備</li> <li>水産物の飲食・販売関連施設の整備</li> <li>新規植栽による緩衝緑地の整備</li> <li>自然的・歴史的景観の保全・形成</li> <li>施設・広場などの維持・管理</li> </ul>
	親水緑地(岩岳川河川敷)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎河川(岩岳川)を活かした公園・緑地の整備</li> <li>既存緑地の保全および新規植栽の推進</li> <li>ビオトープ的な緑地空間の整備</li> <li>緑地の清掃・植栽など維持管理活動の充実</li> </ul>
	JR 沿線(駅前公園等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「電車が見える公園」の維持・保全</li> <li>JR 沿線の植栽および公園化の推進</li> <li>公園の清掃・植栽など維持管理活動の充実</li> </ul>
	東八幡町交差点周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちの情報発信基地としての整備・活用</li> <li>地域住民の交流の場としての整備・活用</li> </ul>
街区公園 (徒歩圏内住民)	平池公園 青豊公園 向原公園(北高跡地)[仮称] 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎日常の憩い・ふれあい空間/災害時の避難空間</li> <li>誘致距離(徒歩圏)に配慮した配置</li> <li>空閑地、低未利用地の活用</li> <li>清掃など維持管理活動の実施</li> <li>公園内施設の補修・改善</li> <li>災害時の避難場所としての活用</li> </ul>
緑地 (緩衝緑地含む)		<ul style="list-style-type: none"> <li>既存緑地の保全および新規植栽の推進</li> <li>緑・水など自然とふれあう親緑空間の確保</li> </ul>

## 排水および河川・海岸・ため池

種別	整備・活用方針
公共下水道	公共下水道の早期整備の推進(公共下水道計画区域内)
その他	各地区の実情に適した排水処理施設の計画的な整備推進 …排水施設の整備計画(合併処理浄化槽など)
名称	整備・活用方針
岩岳川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然が残る河川環境・景観の保全</li> <li>・河川の浄化にむけた取り組みの推進(排水施設の設置など)</li> <li>・ヨシなど水辺の多年草の適切な除草と清掃活動の実施</li> <li>・親水広場、公園、散策路など憩いの場の整備推進(一部区間)</li> <li>・多自然川づくりの推進</li> </ul>
経済川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の浄化・水質向上にむけた取り組みの推進(排水施設の設置等)</li> <li>・河川景観の形成、広場、散策路など憩いの場の整備推進(一部区間)</li> </ul>
舟溜り(周辺)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型船のけい留施設の整備推進</li> <li>・水質の向上に向けた取り組み</li> <li>・周辺を含めた一体的な親水公園の整備・活用</li> </ul>
宇島港	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中型船の入港をねらった港湾整備</li> <li>・港湾関連企業に向けた利用の促進</li> </ul>
漁港	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修築、改修、局部改良などの実施</li> <li>・水産物荷捌き施設、水産物鮮度保持施設の改善</li> <li>・朝市、潮干狩り、建干網、おさかな祭など各種イベントの充実</li> </ul>
ため池	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ため池の保全および水質の向上</li> <li>・親水広場、公園および散策路など憩いの場の整備推進(平池など)</li> <li>・「池ざらえ」および「藻等の清掃活動」などの実施</li> <li>・向原池の調整池機能の付与や利活用保全施設の整備</li> </ul>

## 市街地整備

種別	道路名(区間)	役割・位置づけおよび整備方針
幹線道路 (再掲)	(県)中津豊前線	(豊前と中津の連携軸/地域内幹線道路) <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者等の安全・快適性に配慮した道路附属施設の整備</li> <li>・自動車交通および地域住民を対象とした店舗の立地(沿道)</li> <li>・通学時等における交通安全指導の実施</li> </ul>
	(都)八屋千束線	(南北の連携軸～中心市街地と自然・歴史ゾーンの連携～) <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備の推進</li> <li>・歩行者等の安全・快適性に配慮した道路附属施設の整備</li> <li>・沿道および道路内の緑化促進による快適な道路環境の形成</li> <li>・主に地域住民を対象とした小規模な店舗の立地(沿道)</li> <li>・通学時等における交通安全指導の実施</li> </ul>
補助幹線 道路 (再掲)	(都)八屋荒堀線	((主)犀川豊前線の補完/海岸～国道10号の連携) <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な道路交通環境の維持・保全</li> <li>・通学時等における交通安全指導の実施</li> </ul>
	(都)臨海工業線	(臨海部産業振興道路/中心市街地の環状道路) <ul style="list-style-type: none"> <li>・他路線との連携・調整を図りながら整備推進</li> </ul>
	(都)上町沓川池線	(地域内幹線道路/三毛門地域～中心市街地の連携道路) <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期整備の推進((都)八屋荒堀線以東)</li> <li>・他路線との調整を図り、整備推進((都)八屋荒堀線以西)</li> <li>・地域住民の交通利便性の向上にむけた道路の整備推進</li> <li>・沿道の自然環境・住環境に配慮した道路の整備</li> </ul>
	(都)宇島駅前線	(シンボルロード/歩車共存道路) <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが安全・快適に歩ける歩道の整備(バリアフリー等)</li> <li>・道路内の緑化による快適な道路環境の形成</li> <li>・歴史文化を感じるストリートファニチャーの整備</li> <li>・周辺の住宅、店舗、公園などと一体となった整備</li> </ul>



種別	道路名(区間)	役割・位置づけおよび整備方針
補助幹線道路(再掲)	旧々国道 10 号	(地域内幹線道路/歩車共存道路) ～地域住民、沿道施設利用者の安全・快適性の確保～ ・部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保 …拡幅、歩道・道路附属施設の設置、交差点改良など ・沿道の緑化促進による快適な歩行環境の形成 ・通学時等における交通安全指導の実施 ・道路内の清掃活動などの実施
	(市)八屋二号線	(臨海部～中心部の連携道路) ・東八踏切の改良
公的サービス向上連携軸(再掲)	舟溜まり～JR 宇島駅～平池公園～市民会館 等	(公共施設、交通拠点など公的サービス施設の連携) ・歩行者等の快適・安全性に配慮した道路附属施設等の整備 ・道路内および沿道の緑化による快適な道路環境の形成 …ストリートファニチャーなど
駅前広場周辺等(再掲)	JR 宇島駅	・都市計画決定された駅前広場の整備推進 ・交通結節点として利便性の向上(バス乗降場など) ・豊前の自然や歴史文化をアピールできる空間の確保 ・安全かつ快適なゆとりある歩行者空間の確保 ・自由通路の整備
	駐車・駐輪場	・駅および周辺商業施設利用者を対象とした施設の維持保全 ・明快で使いやすい駐車場の整備
地区公園(再掲)	平池公園	・平池公園の機能拡充 ・周辺の商業・住宅と連携した一体的な整備 ・イベントの開催などによる積極的な活用 ・公園内施設などの維持管理(清掃活動など)
	JR 沿線(駅前公園等)	・「電車が見える公園」の維持・保全 ・JR 沿線の植栽および公園化の推進 ・公園の清掃・植栽など維持管理活動の充実
排水(再掲)	公共下水道	・公共下水道の早期整備の推進(公共下水道計画区域内)
ため池(再掲)	ため池	・ため池の保全および水質の向上 ・親水広場、公園、散策路等憩いの空間の整備推進(平池など) ・「池ざらえ」および「藻等の清掃活動」などの実施
公共公益施設	複合施設(中心市街地内)	◎人・物・文化の交流と情報発信の拠点となる施設整備 ・文化会館、図書館などの公共サービスの集約 ・市の窓口サービスの開設 ・豊前に関する情報発信と新たな文化の育成 ・最も利便性の高いエリアへの適切な配置
都市的景観	中心市街地(都市的住宅地含)	・建築協定、地区計画などを用いた良好な都市型景観の形成 ・道路附属施設の景観的配慮の推進
	コミュニティ道路(商業地内)	・歴史や文化を感じるストリートファニチャーの整備 ・沿道および道路内の緑化促進による緑豊かな景観の形成
	住宅地・商業地	・緑あふれるまちなみの形成(一般宅地～公共公益施設)

## 公共公益施設など

種別	整備・活用方針
複合施設(中心市街地内)	◎人・物・文化の交流と情報発信の拠点となる施設整備 ・文化会館、図書館などの公共サービスの集約 ・市の窓口サービスの開設 ・豊前に関する情報発信と新たな文化の育成 ・まちの情報発信・地域の交流の場としての東八幡町交差点周辺整備 ・最も利便性の高いエリアへの適切な配置
リサイクルプラザ(広域的施設)	・周辺町を含めた広域的施設として整備(能徳工業団地内) ・リサイクル活動の徹底
高等学校	・統合した高等学校における教育施設の整備・充実
公民館・集会所	・地域住民の交流施設(公民館・集会所等)の整備・充実 ・施設の運営および維持管理 ・施設の積極的活用による地域コミュニティの形成

## 景観形成

種別	場所など	方針
自然	農地	・地域に広がる田畑など緑の自然風景の保全
	河川	・岩岳川・経済川など河川の自然景観の保全と改善
	舟溜り周辺	・海辺の景色と調和し、自然環境に配慮した施設などの整備
歴史	八屋港～住吉神社	・石積、鉄橋など歴史的な景観の整備保全
都市	中心市街地 (都市的住宅地含)	・建築協定、地区計画などを用いた良好な都市型景観の形成 ・道路附属施設の景観的配慮の推進
	コミュニティ道路 (商業地内)	・歴史や文化を感じるストリートファニチャーの整備 ・沿道および道路内の緑化促進による緑豊かな景観の形成
	住宅地・商業地	・緑あふれるまちなみの形成
	国道 10 号沿道	・施設(建築物等)と緑の調和によるゆとりと安らぎの創出
	市全域	・市民および市を訪れた人がわかりやすい住居表示の創出

## 自然・歴史資源

資源	整備・活用方針
社寺等の史跡 伝統芸能	・史跡、伝統芸能(神楽等)の保全・伝承活動の実施とまちづくりへの活用 (冊子・マップなどの作成、地域内外への PR 活動など) ・鎮守の森の保全に向けた維持管理活動
宅地内緑地	・宅地内の既存緑地の保全と新たな緑の創出
その他地域資源	・海岸・河川・農地など自然資源の保全活動の実施とまちづくりへの活用 ・道路・河川・ため池などの周辺部への植栽推進(保水・環境・景観効果) ・地域資源を活かした特産品の開発とまちづくりへの活用

# ■宇島・八屋地域 将来都市構想図

